

## 第12回 基本政策専門調査会 議事録

日時：平成22年12月15日（水）13:01～15:05

場所：内閣府中央合同庁舎第4号館 12階共用1208特別会議室

出席者：海江田万里大臣、和田隆志大臣政務官、

（総合科学技術会議議員）相澤益男議員、本庶佑議員、奥村直樹議員、白石隆議員、今榮東洋子議員、青木玲子議員、中鉢良治議員、

（専門委員）潮田資勝委員、岸玲子委員、小舘香椎子委員、小原雄治委員、崎田裕子委員、桜井正光委員、下村節宏委員、白井克彦委員、住田裕子委員、田中耕一委員、中馬宏之委員、中西友子委員、西尾チヅル委員、西村いくこ委員、野尻美保子委員、橋本信夫委員、秦信行委員、細川興一委員、松本紘委員、毛利衛委員、森重文委員、山本貴史委員、若杉隆平委員

## 1. 開会

## 2. 議題

（1）「科学技術に関する基本政策について」（答申案）について

（2）その他

## 3. 閉会

## 【配付資料】

資料1-1 第11回基本政策専門調査会議事録（案）

資料1-2 第11回基本政策専門調査会における議論のポイント

資料2-1 科学技術に関する基本政策について（答申案）（概要）

資料2-2 科学技術に関する基本政策について（答申案）

## ○委員提出資料

下村委員提出資料

【机上配布資料】

- 科学技術に関する基本政策について 参考資料集
- 科学技術基本政策策定の基本方針
- 第3期科学技術基本計画フォローアップ
- 第3期科学技術基本計画フォローアップの概要
- 第3期科学技術基本計画（フォローアップデータ集）
- 第3期科学技術基本計画
- 分野別推進戦略

○相澤会長 定刻になりましたので、第12回基本政策専門調査会を開催させていただきます。

大変お忙しい中ご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

本日もご欠席と伺っております委員の方々は、金澤議員、槍田委員、大隅委員、北城委員、生源寺委員、庄田委員、野上委員でございます。

なお、海江田大臣、和田大臣政務官は本日もご出席でございますが、少し遅れて到着の予定でございます。

それでは、事務局から配付資料の確認をお願いいたします。

○田中参事官

(配付資料の確認)

○相澤会長 ありがとうございます。

まず、資料1-1が前回の議事録でございます。既にそれぞれのご発言のところを中心にご意見をいただいておりますけれども、この案の通りでよろしいかお伺いいたします。よろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。

それでは、先ほど申しましたように、海江田大臣及び和田大臣政務官は後ほどご到着でありますので、到着次第ご挨拶をいただくことにしたいと思います。

本日の議題の一つ目は、「科学技術に関する基本政策について」でございます。これが答申案でございます。本日はこの議題1が中心でございます。第12回ということで、もう11回にわたってご議論を重ねていただきました。そこで、ただいま机上にお配りしております最終の答申案がまとめられたところでございます。大変ご尽力をいただきまして、まことにありがとうございます。本日、この答申案をご披露すると同時に、ご意見をいただきたいと思っております。全体像ができ上がりましたので、説明は私の方からさせていただきます。非常に大部でございますので、説明はどうしてもはしょらざるを得ません。ポイントだけを説明させていただきます。

それでは、資料2-2をご覧くださいと思います。資料2-1は全体像が分かるような構成になっておりますので、時折そちらに目を移していただいて、全体の構成の中での位置付けに気を配っていただければと思います。

1ページからまいります。まず、基本認識であります。

この基本認識のところ、最初から3行目のところに「科学技術」ということで、言葉の問題であります。 「・」の抜けた表現になっております。これはあくまでも今まで「・」を入れていた「科学及び技術」であるということを確認し、この答申の中では「科学技術」と点を省いた形で表現してい

くという形にさせていただいております。

世界の変化、日本の危機が大変厳しい状況であります。こういう中で、第4期基本計画はこれからの10年を見通した今後5年間の科学技術に関する国家戦略として、平成22年度6月に策定されました「新成長戦略～『元気な日本』復活のシナリオ～」を科学技術、さらにはイノベーションの観点から幅広く捉え、この新成長戦略に示された方針をより深化し、具体化するとともに、他の重要施策との一層の連携を図りつつ、我が国の科学技術政策を総合的かつ体系的に推進するための基本的な方針であると明確にいたしました。

第3期科学技術基本計画の実績及び課題であります。三点にわたりまして実績と課題を整理したところであります。研究開発投資及び戦略的重点化、次の3ページであります。科学技術システム改革、国民に支持される科学技術で、三点であります。これらに基づきまして第4期科学技術基本計画の理念を構築する形になります。

まず、目指すべき国の姿として、将来にわたり持続的な成長を遂げる国、豊かで質の高い国民生活を実現する国、国家存立の基盤となる科学技術を保持する国、地球規模の問題解決に先導的に取り組む国、「知」の資産を創出し続け、科学技術を文化として育む国であります。

以上の5つの国の姿を実現するために、世界最高水準の優れた知的資産を継続的に生み出すとともに、我が国が取り組むべき課題を明確に設定し、イノベーションの促進に向けて科学技術政策を総合的かつ体系的に推進していく必要がございます。また、優れた人材の役割が極めて重要であることは言うまでもありません。さらに、「社会及び公共のための政策」の実現には、政策に対する国民の関わりを一層深めていくということも必要であります。

このような観点から、第3期基本計画の実績と課題を踏まえ、「科学技術イノベーション政策」の一体的展開、次の5ページですが、「人材とそれを支える組織の役割」の一層の重視、「社会とともに創り進める政策」の実現、こういう形で基本方針を整理してあります。

6ページになりますが、「成長の柱としての2大イノベーションの推進」ということで、世界において重要な地位を確保するとともに、豊かな国民生活を実現していくためには、将来にわたり持続的な成長を遂げる国を実現することが最も重要となります。この目標の達成に向けて我が国が取り組むべき喫緊の重要課題は、気候変動への対応と低炭素社会の実現、そして高齢化の問題への対応であります。第4期基本計画では、環境・エネルギーを対象とする「グリーンイノベーション」と医療・介護・健康を対象とする「ライフイノベーション」を二つの大きな成長の柱として位置付けまして、科学技術イノベーション政策を戦略的に展開いたします。さらに、科学技術のイノベーション政策を推進するために、産学官の各主体の多様性や独自性等を十分に尊重しつつ、新たな体制の構築をはじめとするシステム改

革を推進いたします。

7ページのグリーンイノベーションの推進であります。重要課題をまず設定いたします。エネルギー供給の低炭素化、エネルギー利用の高効率化及びスマート化、社会インフラのグリーン化であります。これら課題の達成のために推進するグリーンイノベーションを、システム改革をもって強力に進める必要があります。

そこで、この重要課題達成のためのシステム改革として、新しい社会システムの構築に向けて、研究開発から技術実証、普及、展開までを一体的に行う取組を支援する、またエネルギー、水、交通、輸送システム等の社会インフラの整備に関連して、官民が有する先進技術、管理運営ノウハウ、人材育成等をパッケージ化した総合システムとしての海外展開を促進いたします。

次の9ページ、ライフイノベーションの推進です。我が国が世界で最も急速に高齢化が進行しております。今後、さらに医療・介護の問題が深刻になってくるわけであります。そこで、その解決の方策を見出すことが喫緊の課題であります。このために、国民が心身ともに健康で豊かさや生きていることの充実感を感じられる社会の実現に向けて、ライフイノベーションを強力に推進いたします。

ライフイノベーションにおける重要課題であります。革新的な予防法の開発、新しい早期診断法の開発、安全で有効性の高い治療の実現、高齢者、障害者、患者の生活の質（QOL）の向上であります。

ライフイノベーションの推進のために達成しなければならないシステム改革は幾つかございますが、レギュラトリーサイエンスを充実、強化し、臨床研究から治験までの一貫したガイドラインを整備すること、あるいは「橋渡し」の研究拠点をさらに充実、強化すること、また、臨床研究と治験を一体化した制度として、例えば米国におけるIND、IDE等々の状況を十分に調査し、日本に適切なる形で導入するという必要を検討する必要があります。

さらに、グリーンイノベーション、ライフイノベーション、全体的に科学技術イノベーションを推進するためのシステム改革といたしましては、まず「科学技術イノベーション戦略協議会」、仮称でございますが、こういう全体の戦略マネジメントができる体制を構築する必要があります。国としては、総合科学技術会議がこの科学技術イノベーション戦略協議会を創設するという事を明記しております。

次の12ページであります。そのシステム改革の一環として、グローバル化、オープン化の状況を鑑みて、産学官の「知」のネットワークをさらに強化する必要があります。

次の13ページになりますが、産学官協働のための「場」の構築、これらを強力に推進する必要があります。

さらに、これらの科学技術イノベーションに関する新たなシステムを構築する施策が書かれております。14ページでありますけれども、例えば「中小企業技術革新制度」、SBIRに多段階選抜方式を導

入し、各府省の研究開発予算のうち一定割合または一定額について導入目標を設定することを検討いたします。

次いで、イノベーションの促進に向けた規制・制度の活用については、過度に厳格なイノベーション政策阻害となるような規制を緩和することはもとよりであります。一方、規制・制度をうまく活用することでイノベーションを加速する効果が期待されます。このような総合的な見地から規制の特例措置及び税制・財政・金融上の支援措置等を総合的に実施する総合特区制度等を含め、イノベーションの促進に向けた規制・制度の改善や活用に関する取組を進めます。

また、地域イノベーションシステムの構築であります。地域が持つ多様性、独自性、独創性を積極的に活用し、自立的に科学技術イノベーション活動を展開できる仕組みを構築いたします。

15ページの知的財産戦略及び国際標準化戦略の推進であります。世界的にオープンイノベーションに関する取組が展開されておりますので、国際標準化戦略を含めた知的財産戦略の構築が極めて重要であります。世界的に成長が期待され、我が国が優れた技術を持つ国際標準化特定戦略分野について、官民一体となって競争力強化戦略を策定いたします。

16ページの「我が国が直面する重要課題への対応」であります。我が国は、環境・エネルギーと医療・介護・健康以外にも深刻かつ多様な課題に直面しております。これらの課題克服に向けて総合的に課題解決型の研究開発を推進いたします。

次の17ページになります。重要課題としては、「豊かで質の高い国民生活の実現」、この中には食料、水、資源、エネルギーの安定確保、生活における安全の確保及び利便性の向上、国民生活の豊かさの向上、それから第二番目として「我が国の産業競争力の強化」であります。この中には産業競争力の強化に向けた共通基盤の強化、我が国の強みを生かした新たな産業基盤の創出が含まれます。第三に、「地球規模の問題解決への貢献」であります。この中には地球規模への対応促進ということで幾つかの課題が含まれております。第四に、「国家存立の基盤の保持」であります。国家安全保障・基幹技術の強化、新フロンティア開拓のための科学技術基盤の構築を挙げております。これらを課題解決型として進めます。第五に、「科学技術の共通基盤の充実、強化」であります。この中には領域横断的な科学技術の強化、共通的、基盤的な施設及び設備の高度化が含まれます。

以上の重要課題達成に向けた研究開発の推進であります。そのためにシステム改革としては、20ページにありますような国際標準化戦略を含む知的財産戦略の推進等の取組を進めます。また、21ページになりますが、それぞれの技術課題ごとに国主導で研究開発を行うプロジェクト、例えば国家安全保障・基幹技術プロジェクトというような形態での推進体を創設いたします。

次に、「世界と一体化した国際活動の戦略的展開」であります。東アジア共同体構想の一環として、

「東アジア・サイエンス&イノベーション・エリア構想」を推進いたします。また、科学技術外交の新たな展開として、我が国の強みを生かした国際活動の展開として、我が国が技術的優位性を有する領域において、アジア諸国と協力し、我が国の技術や規制、基準、規格の国際標準化を進めるための取組を支援いたします。また、社会インフラの総合システムとしての海外展開についての取組を推進いたします。

次に、先端科学技術に関する国際活動の推進であります。世界最高水準の研究開発能力を持つ大学及び公的研究機関が海外の研究拠点を活用し、世界の活力と一体となった研究活動を展開できるよう、支援を行います。さらに、原子力の平和利用に関する国際的信頼を得つつ、核不拡散及び核セキュリティに関する技術開発や人材養成における国際協力を先導いたします。

また、地球規模問題に関する開発途上国との協調及び協力の推進であります。我が国の先進的な科学技術を活用した国際共同研究と政府開発援助（ODA）による技術協力を組み合わせた取組を推進いたします。科学技術の国際活動を展開するための基盤を強化いたします。

24ページに移ります。「基礎研究及び人材育成の強化」であります。基礎研究の振興は、人類の新たな知の資産を創出するとともに、世界共通の課題を克服する鍵となります。また、基礎研究は我が国の国力の源泉となる高い科学技術の維持、発展や、イノベーションによる新たな産業の創出や安全で豊かな国民生活を実現していくための基盤を成すものであります。国としては、独創的で多様な基礎研究を重視し、基礎研究の抜本的な強化に向けた取組を進めます。また、中長期的な視点から戦略的に人材育成、支援を行ってまいります。

まず、基礎研究の抜本的強化であります。二つに分かれておりまして、一つは、「独創的で多様な基礎研究の強化」であります。学問的な多様性と継続性を保持し、知的活動の苗床を確保するため、大学運営に必要な基盤的経費（国立大学法人においては運営費交付金あるいは施設整備補助金、私学においては私学助成金）を充実いたします。また、科学研究費補助金については、新規採択率を30%、それから間接経費30%を確保するように向けて、一層の拡充を図ります。

25ページにまいります。もう一つの柱は、「世界トップレベルの基礎研究の強化」であります。国内外の優れた研究者を惹きつけ、国際研究ネットワークのハブとなるような研究拠点を形成する必要があります。そこで、そのような意味での世界トップレベルの研究拠点の形成を促進いたします。また、国際的な頭脳循環における中核的な拠点としての最先端の大型研究開発基盤を有する研究拠点の形成を進めます。このような取組を通じて、各研究領域の論文被引用数で世界上位50位以内に入る研究教育拠点を100以上構築すること、あるいは研究領域毎の論文被引用数で世界トップ1%の研究者を格段に増やす、こういったことを目指します。

26ページですが、「科学技術を担う人材の育成」であります。人材育成についても二つの柱があります。一つは、「多様な場で活躍できる人材の育成」。新たな成長分野で世界を牽引するリーダーの育成を目指し、国際的なネットワークと産業界との連携の下、一貫性のある博士課程教育を実現する「リーディング大学院」の形成を促進いたします。さらに、産学官の対話の場として、「人材育成協議会（仮称）」の創設をいたします。

27ページになりますが、博士課程における進学支援及びキャリアパスの多様化をさらに進めます。また、技術者の養成及び能力開発についての取組を強化いたします。

二つ目の柱であります、「独創的で優れた研究者の育成」につきましては、公正で透明性の高い評価制度を構築し、研究者のキャリアパスの整備、特にテニュアトラック制の普及をさらに進め、若手の新規採用総数の3割程度を目標とするところを明記しております。

次の29ページになりますが、「女性研究者の活躍の促進」については、第3期基本計画の目標に掲げられている25%という採用割合の目標を早期に実現するとともに、さらに30%まで高めることを目指します。

また、以上の二つと並んで重要なことは、「次代を担う人材の育成」であります。我が国が将来にわたって科学技術で世界をリードしていくためには、次世代を担う才能豊かな子ども達を継続的、体系的に育成していく必要があります。スーパーサイエンスハイスクールへの支援を一層充実すること、あるいは国際科学技術コンテストに参加する児童生徒を増やし、さらに強力な取組を進めること、例えば「科学の甲子園」とか「サイエンス・インカレ」などの実施を想定しております。

次に、「国際水準の研究環境及び基盤の形成」であります。今申し上げてきたような内容を実現するためには、しっかりとした研究環境を整備する必要があります。国は国立大学法人における重点的に整備すべき施設等に関する国立大学法人全体の施設整備計画を策定し、安定的、継続的な整備が可能となるような支援の充実を図ります。

次にまいります。先端研究施設及び設備の整備、共用促進であります。

32ページであります、「知的基盤の整備」、既に策定されております「知的基盤整備計画」の達成状況を踏まえ、新たな整備計画を策定いたします。また、研究情報基盤の整備でありますけれども、機関リポジトリ、それから文献資料の電子化及びオープンアクセスの推進をいたします。また、研究情報全体を統合して検索、抽出することが可能な「知識インフラ」としてのシステムを構築いたします。

33ページにまいります。「社会とともに創り進める政策の展開」であります。科学技術イノベーション政策をめぐる政治、経済、社会的環境が大きく変化しつつある状況であります。このような変化に対



応した改善、改革を着実に進めていかなければなりません。特に、科学技術イノベーション政策の策定や推進において、国民の理解と支持と信頼を得ていくことがますます重要になってまいります。

まず、国民の視点に基づく科学技術イノベーション政策の推進であります。国が企画立案、推進に際して、取り組むべき課題や社会的ニーズについての国民の期待を的確に把握し、これを適切に政策に反映していく必要があります。広く国民が議論に参加していただける場の形成など、新たな仕組みを整備いたします。また、NPO法人等による科学技術活動、社会的課題に関する調査及び分析に関する取組などを支援いたします。さらに、国会議員や政策担当者と研究者との対話の場づくりを進めます。また、国は、政策、施策等の目的、達成目標、達成時期、実施主体、予算等について可能な限り明確化を図り、これら及びその進捗状況を広く国民に発信するとともに、得られた国民の意見を政策等の見直しに反映する取組を進めます。

倫理的・法的・社会的課題への対応についても充実させます。

次に、社会と科学技術イノベーション政策をつなぐ人材の養成及び確保であります。国は戦略協議会を主導する「戦略マネージャー（仮称）」を関係府省や資金配分機関におけるPDなどとともに育成、確保することに努めます。また、新たな人材としてリサーチアドミニストレーター等の育成、確保が必要でありますので、この施策を推進いたします。また、科学技術コミュニケーション活動をこれまで以上に積極的に推進いたします。

次に、実効性のある科学技術イノベーション政策の推進であります。総合科学技術会議が「科学技術イノベーション戦略本部」として改組される場合には、この下に第4期科学技術基本計画に基づく具体的な戦略の策定、科学技術イノベーションに関する予算の確保及び資源配分に関する取組を強力に推進いたします。また、国が定める重要課題ごとに戦略協議会を創設いたします。また、予算編成のプロセスの改革を進めるために、本年度も既に実施しております「科学技術重要施策アクションプラン」の取組を拡充させます。

研究資金制度における審査及び配分機能の強化であります。競争的資金制度等についての改善及び充実を行ってまいります。

38ページは、「研究開発の実施体制の強化」であります。研究開発法人の改革を進めるところでございます。研究開発法人は長期的視点に立った研究開発、公共性が高い研究開発、現時点ではリスクが高い研究開発など、民間や大学では困難な研究開発を実施する機関として設定されているところであります。研究開発法人全体の機能強化に向けた取組を推進いたします。その推進方策の一つは、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」を踏まえつつ、研究開発の特性を鑑み、組織のガバナンスやマネジメントの改革等を実現する国の研究開発機関に関する新たな制度を創設いたします。

次に、研究開発活動を効果的に推進するための体制整備であります。既にありましたように、リサーチアドミニストレーター等の新たな人材の育成、活用を進めます。

次の39ページであります。「科学技術イノベーション政策におけるP D C Aサイクルの確立」であります。科学技術イノベーション政策を効果的、効率的に推進するためには、政策、施策等の達成目標、実施体制などを明確に設定した上で、その推進を図るとともに、進捗状況について適時、適切にフォローアップを行って、政策等の見直しや新たな政策の企画立案に反映するいわゆるP D C Aサイクルを確立する必要があります。強力にこのP D C Aサイクルの確立を推進いたします。これらに基づきまして評価の実施を徹底するとともに、評価結果を政策等の見直しや新たな政策等の企画立案、資源配分の重点化、効率化に適切に反映できるようにいたします。また、研究開発評価システムの改善及び充実であります。また、「国の研究開発評価に関する大綱的指針」について必要な見直しを行います。

40ページであります。「研究開発投資の拡充」であります。天然資源に乏しく、少子高齢化の進展、人口減少などが見込まれる我が国にとりましては、科学技術、そしてそれに基づくイノベーションは将来に向けた唯一とも言うべき競争力の源泉であります。これらを推進するためには、第4期基本計画に掲げます政策を着実に実行し、科学技術先進国としての地位を保持しなければなりません。これらのことを推進するためには、これらを支える研究開発投資の目標を明確に設定した上で投資を拡充していくことが不可欠であります。そこで、今まで明確な数値表現をできませんでしたところを今回ここに明確に示すことにさせていただきます。

2020年度までの官民合わせた研究開発投資の拡充目標を設定したところでありますが、一方で、我が国の政府負担研究費割合が諸外国に比して低水準であること、民間企業の研究開発投資が厳しい状況にある中で、政府の研究開発投資が呼び水となり、民間投資を促進する相乗効果が期待されることなどがございます。これらのことから、官民合わせた研究開発投資を対G D P比の4%以上にすると目標に加え、政府研究開発投資を対G D P比の1%にすることを目指します。その場合、第4期基本計画期間中の政府研究開発投資の総額の規模を約25兆円とすることが必要であります。この試算は、同期間中に政府研究開発投資の対G D P比率1%、G D Pの名目成長率平均2.8%を前提としております。

さらに、次の41ページでございますが、これらを踏まえ、我が国の財政状況が一層悪化し、危機的な状況となる中、平成22年6月に閣議決定されました財政健全化目標及び中期財政フレームを含む財政運営戦略との整合性の下、基本計画に掲げる施策の推進に必要な経費の確保を図ることとすると明記させていただきます。また、これと同時に、民間の研究開発投資を誘発するため、国として、規制や制度の合理的な見直しや、民間研究開発投資への税制優遇措置等について検討を行うことが必要であることも明記させていただきました。

以上、大変量が多くございますけれども、骨子をご説明させていただきました。

そこで、この内容については関連府省等との協議も終了しております。また、皆様からいただきましたご意見についてもほぼ十分なる形で反映させているのではないかなというふうに考えられます。そこで、今回はこれが最終案でございますので、この中のこういう部分を修正ということよりも、むしろこれを実行していくに当たってはどういうところに留意すべきか、今後何をしていかなければいけないかなど、そういったことに議論を向けていただければ大変ありがたいと思います。大臣、大臣政務官がお見えになるまでにまだ幾分時間がございますので、これからそういった角度からのご意見をいただければと思います。

○本庶議員 まだちょっと文言として整理したいことがあるので、幾つかさせていただきます。

まず、11ページ、前回から変わっているこのIND、IDEの11ページの上から8行目あたりのところで、・でいいますと3番目のところですが、ここの表現は、良くなっているのですが、日本語としてはちょっとおかしい。「IND、IDEを調査研究し、日本における導入」となっていますが、主語が国になっているわけですから、日本以外への導入はあり得ないので、これは「の導入について検討する」で十分ではないか。つまり、検討するということは調査研究ということですから、日本語としてこれは、「を調査研究し、日本における」はやめて、「の」で良いのではないかというのが私の提案です。

それから、二つ目の点は、24ページの一番下の科学研究費補助金についての記載がありますが、ここについては非常に重要な考え方であり基金化ということを是非入れたい。したがって、この次のページの頭の「十分に確保する仕組みを整備するとともに基金化を推進する」という形で入れていただきたい。

それから、29ページであります。この女性問題の推進方策のところの表現がこれも日本語というか中身的にちょっとおかしいのは、「自然科学全体で25%という第3期の研究目標云々をして、さらに30%まで高めることを目指す」と、なぜここで第3期のことをわざわざ言わなきゃいけないのか意味が分からないので、この「25%」から「さらに」まではカットして、「自然科学全体で30%まで高めることを目指す」で極めて明確であると思います。

それから、最後であります。41ページの最後のところに、ここに私は、ちょっと財務省からしかられるかもしれませんが、現在日本における非常に大きな問題は、国民個人資産が1,000兆以上あるというお金が大部分、国債とか預金にずっと貯められていて、死ぬときに相続税で巻き上げられて財務省に入るという形で、全くこれが死んでいる。これをモビライズするためには寄付税制の改革しかないというふうに経済の専門家はおっしゃるので、やはりこの民間資金、ここはちょっと文章を起こさなきゃい

けませんが、税制優遇とともに「寄付税制の改革を検討し」云々という程度の文言は入れるべきではないかと思えます。以上です。

○相澤会長 ただいまいいただきました点で、表現上の問題は先ほどのご指摘のようなことですが、女性の新規採用の目標値であります。これはいろいろと議論のあった上で、第3期の中で明示された目標値が十分に達成されていない状況のところ、いきなり30%ということではなく、こういう2段階に明記していこうということでの結論ということ。表現上はちょっと分かりにくいことにはなっておりますが、この方が現実的な反映になっているのではないかと思えます。ここはこの表現にとどめたいと思えますが、いかがでしょうか。

○本庶議員 私の意見を申し上げたわけで、他の女性の委員の方のご意見をいただいたら良いかと思えます。

○相澤会長 これは、以前そういう議論をした上での結論になっていると思えます。

あと、基金化の問題は、科学研究費補助金についての限定ということでございますね。

○本庶議員 はい、そうです。

○相澤会長 それから、寄付税制については、この段階で入れるのは非常に微妙なので、検討させていただきたいと思えます。

松本委員、どうぞ。

○松本委員 答申案全体のことを申し上げますと、関係者のご努力により、大変良くまとめられていると思えます。この基本政策につきましては、2ページにありますように、国家戦略として基本的な方針を提示するものであるとはじめていただいておりますので、読んでいてずっと入るような非常に良い文章になっています。しかし、数カ所あるいは10カ所以上かもしれません、「国は〇〇を期待する」という言葉がまだ依然としてたくさん残っております。表現法だけの話なのですが、「国は期待する」という言葉は基本的な方針を提示することになるのかどうか。ところどころそれに代わるものとして、「奨励する」とか「支持する」とか「支援する」という表現がされておりますが、「期待する」という表現をせめて「奨励する」ぐらいの表現にできないでしょうか。財政的な問題があつて「期待する」になっているのかもしれませんが、やはり国の政策、基本的な方針を提示するという意味では、「期待する」という言葉はマッチしないような気がいたします。これは文言の話でございますが、ご検討をいただければと思っております。

次に、今後の方針につきまして私も申し上げようと思ったのですが、本庶議員と同じで、やはり基本的に科学技術を活性化させる意味では、寄付税制について突っ込んだ議論を開始するということはやはり書いた方が良くと思えます。第3期と違って財政事情、国の台所事情も厳しいですから、検討に値す

るのではないかと考えております。

そして、第3には、産官学の連携のいろいろな協議体、その他提案が記述されていますが、それらは、これからどのようにしようかというご提言であり、産官学それぞれが検討して、至急に取り組む手立てを総合科学技術会議が調整するとあります。この調整は至急進めていただかないと、停滞感がどんどん残っていくと考えております。

○相澤会長 細川委員、どうぞ。

○細川委員 総体的に大変精力的におまとめいただきありがとうございます。これまでこの専門調査会にて申し上げてきたところでございますが、個々の成果あるいはアウトカムの指標を離れて政府投資何%という、いわゆる袋詰めのインプットの指標をあらかじめ出してしまうということについてはいろいろ問題点もあるので、慎重に対応すべきだというふうに考えております。それでいろいろ苦勞されてこういう書きぶりになっているのだろうとは思いますが、必ずしも十分であるというわけではないのではないかと考えております。

特に、これも前に申し上げたかもしれませんが、総額規模として示されている「約25兆円」という額は、いわば分母の経済規模と離れて「ひとり歩き」してしまうという側面が否めないと思いますので。これは第3期計画に関連してそういうことについて申し上げました。したがって、平均2.8%という、いわばちょっと高い名目成長率を前提とした試算値であるということはここにも明記されておりますが、そのことを常に念頭に置いて今後とも毎年毎年の名目成長率の実績と関連付けながら検証していく必要があるのではないかとということ強調したいと思えます。

ただ、これまでたびたび申し上げさせていただきましたが、41ページのところに書いてありますが、「財政運営戦略」及び「中期財政フレーム」との整合性の下で施策を遂行すべきである、また、39ページのPDCAサイクルのところで評価結果を資源配分に反映するべきであるということに関する記述がありますので、これらにつきましては計画自体の信頼性という観点からも相応の評価ができるのではないかとことでもあります。苦勞した表現になっておりますけれども、大変ありがとうございます。

今後につきましては、今申し上げましたような記述を踏まえて、「財政運営戦略」及び「中期財政フレーム」との整合性の下で進められていくということを担保していただきたいと思えますし、また、個々の政策についての成果を予算の重点化・効率化に適切に反映することが重要ではないかと考えております。

それから、寄付金税制につきましても今お話がりましたが、税制の側からの議論がまだ恐らく熟してきていないのだろうと思えますので、そちらのこととの関連もよく踏まえて慎重にしてもらいたいと思っております。

○相澤会長 ありがとうございます。

田中委員、どうぞ。

○田中委員 まず、3ページから始まります科学技術基本計画の理念のところ、4ページに書かれています①から④までに関して。これらは至極当たり前で、当然やるべきということで納得できるものですが、⑤に関しては少なくとも私の知る限り全く新しい観点といたしますか、良くぞこういうふう言葉にまとめていただいたと思います。これが今までにない方針となるのかなと思います。科学技術を文化として育む国、こういった観点は、多分皆さんこういうものがあつたら良いなと思われていたのかもしれませんが、私もそう思っていたのですが、このように一言でバシッとやっていただけたのは、すごく今後分かりやすいと思います。

例えば、日本ではなぜこういう文化が発展したのか、それはこういう科学技術があつたから。あるいは逆に、なぜこういう科学技術が日本では発展したのか、それはこういう日本の文化があつたからというような、そういうことをもう一度みんな考えさせられる非常に良い言葉じゃないかなと思います。科学技術というのは世界共通のものなのかもしれませんが、それをどう発展させていくか、まだまだ未開発のものがたくさんあると思いますので、その中で日本が役割分担するときこういう考え方があれば、例えば日本だからできる、すなわち日本としての自信が生まれ、かつ、まねされにくいという点があるのではないかなと思います。

具体的な施策につなげていくためという観点を今回述べなければならぬのですが、これだけ非常に良い言葉があるにも関わらず、何か具体的に膨らませる部分がちょっと足りないかなと思ひ、一つ思い起こしたのは、この12ページの「知」のネットワーク強化に多分関係することだと思います。例えば科学技術を皆さんに伝えていくときに、どうしても英語でなければいけない、授業を英語でしなければならない、そうでないとみんなに伝わらない。もちろん、世界に知っていただいて、皆さんに使っていただくためには、世界共通語となっている英語でやるということが大切なのですが、そればかりですと、せっかくの日本的な、そういう文化に裏打ちされた考え方がどうしても後回しになってしまう。ですから、少なくとも言えることは、そういった発展の可能性を見落とさないために、敢えて日本語で考えるということをどこかにちゃんと方針として残しておくべきではないかなと、そういった柱も必要なのではないかと思ひます。

以上です。

○相澤会長 ありがとうございます。

田中委員がご出席いただくごとにいろいろな角度から科学技術と文化との関わりを強くご指摘いただきました。私どももどういふふう表現したら良いのかということいろいろと考えて、こういう形で

表現させていただきました。

○田中委員　そういうことが良いなと思いつつも、それをどう具体的にするかということまで私は残念ながら考えられないので、そういった点で申し訳ありません。

○相澤会長　ただいまいただきましたご示唆もありがとうございました。

住田委員、どうぞ。

○住田委員　いろいろ事情がございまして欠席が続きましたことを最初におわび申し上げます。今回、このような大きな方針のもとに各分野に目配りのきいた答申案をまとめていただいたことをありがたく存じております。

今後の方向性として考えられることですが、人口減少、高齢化という人口構造が大きく変わる中で、我が国がイノベーションを図るという方向性については本当にこの通りだと思いました。その中で「道半ば」という言葉が幾つか出ておりました通り、今までの方針について着実に進めていただきたいことがたくさんございます。一つは、先ほどの女性の数値目標に関しましてですが、最終目標は30%ではなく50%だと実は思っているのですけれども、そこに至る工程として今回はこの数字を掲げていただくことに対しては、無理のないところで着実に進めていただくという意味合いで、私はこの案で賛成させていただきます。

それから、今回間接経費に関する事など、いろいろな場面で自然科学の分野だけではなく人文科学、社会科学も融合し、「連携する」という言葉が出ております。戦略的な部分、国家の外交的な部分、そして研究の現場の部分でも出てきておりますが、その中で大切なことはコミュニケーションであると考えております。連携といいましても、それぞれが人と人との関わりの中で、ネットワークの中で、相互の意思がきちんと疎通することが大事であると考えます。それは当然国民とのコミュニケーションの場面でも重要だと思っております。そうすると、自然科学の天才的な、独創的な方は時としてコミュニケーション能力に若干問題がある方がいらっしゃることは私も常々感じているところでございますので、そのような方々の不足する部分を補完するような支援をし、それらの方々のすばらしい才能がさらに開かれるような制度もさらに広がっていくことを期待しております。

どうもありがとうございました。

○相澤会長　ありがとうございました。

中西委員、どうぞ。

○中西委員　2大イノベーションということで、ライフとグリーンイノベーションを掲げて国の姿勢をきちんと示したことは非常に良いことだと思います。また、特に基礎研究について、施策としてきちんと掲げていただいたことは非常にありがたいと思っています。ただ、基礎研究というのは評価が非常に

曖昧になりがちなので、フォローも含め、進捗度合いをきちんと見て行って欲しいと思います。

5年後に今回作成された基本政策の一番の成果は、今見えてない研究がありとあらゆる分野でニョキニョキと芽を出すこと、つまりどのくらい多くの芽が出てきたかということだと思います。それを見るためにもやはりきちんとした評価が非常に大切です。そしてそれも柔軟な評価、その研究を支えるような評価が必要ですが、評価はときには厳しく、取捨選択も視野に行って欲しいと思います。

研究者の面からは、基礎研究予算というと何となくもらったような気持ちになりがちなのですが、これだけの予算をいただいているからこそ、できるのだということを意識しつつ、責任をきちんと果たしていく気持ちを持たせるような施策にして欲しいと思います。そのためには、評価をされる側だけでなく、評価する側もされる側と同じぐらいの責任を持つことが大切だと思います。

もう一つの問題はいかにこれを実行していくかですが、各項目内がともすると省庁別に分かれてしまいそうな面もあります。そこで今まで以上に省庁の連携をもっと密にして、どこの省庁にお金が幾らいったかということよりも、施策をどうすればきちんと前に進められるのかということのために、もっと省庁間の連携と協力を進めていただければと思います。

○相澤会長 ありがとうございます。

桜井委員、どうぞ。

○桜井委員 簡単に三つだけお話ししたいと思います。今後の方向性ということで、三つ挙げるとすると、第一に、企業経営の方もそうなのですが、いかにグローバルの世界の中で、戦って、そして世界をリードする企業になるか、こういうことが大きなテーマなわけです。そうすると、もういろいろな問題がありますけれども、人材のグローバル化、これはダイバーシティという意味でのグローバル化ということと、それからもう一つは、我々の社員のグローバルに通用する人材の育成ということです。受け入れることもできるし、述べることもできるという人材です。

僕は、今後の方向としてグローバルな科学技術者、あるいはグローバルな研究者というものの育成、そしてその実力発揮という視点で考えられることが結構あるなと思います。それで、科学技術者のグローバル化、経営陣のグローバル化、あるいは企業の中堅幹部のグローバル化ということを考えていくと、やはり教育の問題になりますので、初等教育からの国際的な視野をもった人を徐々に教育していく。育んでいくという視点が必要で、科学技術から見る教育に対するあり方もあっても今後良いのではないかと思います。

それから、もう一つ、それと同じ結論になるのだけれども、みんな教育の問題にすると非常に気が済むので、そういうふうにするつもりはありませんが、やはり理数離れというものを何とかするためにはやはり初等教育から仕込んでいかないといけない。雰囲気をつくっていかねばいけないということ



になります。

本当に問題かなと思うのは、やはり初等教育の先生方が文系の人達が多くて、先ほど田中委員も言いましたように、日本の科学技術文化というものをくり上げようとしたら、あの子ども達から科学技術ということに対して、相当な興味を持つ、こういう日本の教育じゃないと駄目だと思います。そういう意味では、教師等々を含めて、かなり改革するということが今後の一つの大きな種になりそうだなと思います。

それから、3番目にP D C Aですが、これはちょっと時間がないので余りしゃべりませんが、P D C Aは我々の常識語ですが、P D C Aを本当に分かっているのかどうかというのは定かではないのです。P D C Aは何でもかんでもP D C Aで回るかといったらとんでもない話で、目標がきちんと立てられるもの。成果が評価できるもの。こういう対象のものはP D C Aで回るのですが、科学技術をどんぶりと考えていると、全てP D C Aで回るかといったら、とんでもない話だと思います。

という意味で、一つその辺も今後もっとP D C Aで回すべきものと、むしろどんぶりでのP D C Aのものを与える、そうすると自由に基礎科学技術をやる、その成果がどうだという大きな意味でのP D C Aで、こういうようなことも今後は検討した方が良くと思います。

以上でございます。

○相澤会長 今、桜井委員がご指摘になったことは、このドラフティングで最も皆さんがどうしたら良いかということで悩んだところでございます。部分、部分にはいろいろなところに施策としては具体的にある程度は出ているのですけれども、まだ抜本的なものとは言い切れないということがかなりあるかと思えます。これを今後第4期、進めながら今のご指摘の点を常に見ていかなければいけないというふうに思います。

ただいま大臣もご到着でございます。ここで、議論が中断されますが、先ほど私がお報告申しましたように、最終答申案をこういう形でまとめるというところで、大臣、大臣政務官に非常にご努力いただきまして、各省庁とのいろいろな調整等もしていただきました。そのことを含めて、まず大臣からご挨拶をいただきたいと思えます。

○海江田大臣 今日は本当に大変お忙しいところ、1時から既に1時間以上にわたって熱心なご議論をいただきましてありがとうございます。心から感謝を申し上げます。

これまで委員の皆様方には1年以上にわたりまして、非常に熱心にご議論いただきました。その結果、素晴らしい答申案としてまとまってきたと考えております。

10日に総合科学技術会議の本会議が開催されまして、そこで総理からは我が国では科学技術と人材こそが重要であり、政府研究開発投資の対G D P比率1%を掲げることを念頭に答申をまとめて欲しいと

の発言があったところでございます。

私自身も科学技術は我が国の将来の成長にとりまして、極めて重要であると考えております。このため、答申案につきましても皆様方のご支援を受けつつ、和田政務官とともに積極的に政府内の調整を進めてまいったところでございます。その結果、本日の案にありますように、政府研究開発投資の対GDP比1%、5年間で総額約25兆円を目標として掲げることで決着したところでございます。

第4期科学技術基本計画は民主党政権として初めてとなる計画でございます。これによって現政権として科学技術を一層重視して取り組んでいくという強いメッセージを発することができることになろうかと思っております。

本日は、答申案につきまして、もう既にご論議いただいております、この後、間もなくと言って良いでしょうか、ご決定いただく予定だと伺っております。皆様方には、我が国が今後とも科学技術で世界をリードしていくために、第4期基本計画の着実な実行に向けた積極的なご提案をいただけるようお願いを申し上げます。

本当に今日はありがとうございました。

○相澤会長 ありがとうございました。

それでは、和田大臣政務官からも一言ご挨拶をいただきます。

○和田大臣政務官 それでは一言だけ、政務官の和田でございます。今の大臣のお話にありました通り、今回皆様方のお力のおかげで、こういった大きな取りまとめができることに対しまして、本当に感謝申し上げます。

大臣に続きまして、この盛り込まれた内容をいかに実行に移していくかが私達の使命だというふうに思っています。実行にあたりましては、当然のことながら、科学技術に対する視線というものがございしますので、それをしっかりと取り組んでいるということを国民の皆様方に分かっていただけるようなやり方をしなければいけないと考えています。

一言だけ、私ごとで恐縮でございますが、先ほど桜井委員の方からもお話がありました通り、これから先、教育でこの分野の重要性を説いていくことは非常に大切です。我が子は今、中学校1年生でございますが、宇宙飛行士にお会いした瞬間から宇宙のことは本当に自分で勉強するようになりまして、あいうことを見ていますと、子どもに対しまして科学技術のあらゆる側面で可能性を見てもらいたい。そして、自分で発見してもらいたい。そして、将来、担っていただきたいと思いつつ、学校教育現場を見つめている次第でございます。

どうぞ、こういった方面でも皆様方のご協力をよろしく申し上げます。ありがとうございました。

○相澤会長 ありがとうございました。

それでは、先ほどの議論を続けさせていただきます。

下村委員、どうぞ。

○下村委員 答申案、私どもがお願い申し上げてきたことを相当しっかり織り込んでいただいたと思っております。ありがとうございます。

最後の念押しということで、意見書を提出させていただいております。それに従いまして、ポイントだけ敢えて申し上げたいと思います。

まず、科学技術の予算の件であります。ようやく1%と明記していただきました。5年間で25兆円とも明記されました。これは官民合わせて4%という計算をすると、要するに100兆円のお金を研究開発に投じようということございまして、大変大きなお金でございます。官民合わせて連携を良くして、そして開発の効率とスピードがしっかり上がるようなそういう施策を講じていかなければならないと思います。これからもそういうことに関して、いろいろな面からご意見を申し上げていきたいと思っております。

二点目、研究開発促進税制でございますが、これはちょっと別次元のところいろいろな取りざたされているわけでありまして、しっかり民側も産業側も研究開発をしていこうというところに対して、相当のアゲインストになってしまうわけでありまして、これはなんとしてでも余りここで我々の研究開発に対するマインドを消させないような、そういう施策をお願い申し上げたいというところでございます。

それから、三点は、科学技術イノベーション戦略本部が仮称として検討されておるわけでございますけれども、この本部におきましては、一定規模の予算権限が必ず必要ではないかなと、それがないと司令塔としての役割を果たしていくことが難しいと思っております。これはそういう方向で実現をよろしく願いたいと思っております。

それから、最後に、P D C Aでありますけれども、これもかつて申し上げましたけれども、まず入口のところ何をしていくのかというふうな目標の立て方のところから大事でありまして、そういったところから一貫通貫でP D C Aを回すということで、是非よろしく願いたいと思っております。

この誰がチェックするのかというふうなところ、ここを一層明確にさせていただくということが大切ではないかと、そのように思います。以上でございます。

○相澤会長 白井委員、どうぞ。

○白井委員 大変良くまとめていただけたと思うし、この中で議論の非常に重要な部分が大体網羅されてうまく入っていただけたのではないかと思います。将来のことということでしたから、将来のことを考えると、最近の予算編成、それから例の仕分け事業という、それだけを見ても大したことはないよ、一局面で、一瞬のことだ、ということかもしれないのですが、いずれにしても今何人かの方が言われましたけれども、教育というか人づくりということが基本だと言われながらも必ずしもそういうところの

予算がしっかり確保されていないという状況が現実にあるわけです。

やはりこの中にもしっかり書いてあるわけですが、是非この予算の中で、直接的には研究投資ということがもちろんあるでしょうけれども、それとバランスが取れた、それをやるための人材育成のところに十分な資金を回していただくことがこれにもまして必要なのではないかとというのが一つでございます。

結局、そういうことをやって、できるだけ理系かもしれませんが、そういうところに関心をもった人物、優秀な人が多くいるということ。それからもう一つは、ここでつくられた豊かな基礎技術というのが日本の中には存在する。そういうことがあれば、その中から企業はうまくいろいろなものを取捨選択して使って、他国と競争力のある生産なり何なりをすることができる、企業活動ができるということでしょうけれども、そのためのプールは人と基礎技術、高い技術だということは間違いないわけで、この作文がそういうところを完全に意図していると私も理解したいと思うわけです。

あとは細かいことですが、戦略協議会が設けられているということで非常にここでも大きな議論の成果になってくるのではないかと期待しますけれども、やはりそれがどういうふうにやったら出口のところまで重要なポイントについて緊急投資がなされるかというところの分析が大変難しいと思います。大変難しいけれども、日本の中にそういう技術があれば、いろいろな企業が日本の中に開発、研究部分とか基礎開発の部分は少なくとも日本の中にしっかりと置いて、製造は仮に外であったとしても、企業活動というものをいろいろやっていける。そういうようなことがまさに先ほど田中委員が言われた文化というものにつながってくると思います。

そういう基礎研究のところが日本の中に存在しなければ、文化も何もできませんから、そういう意味で、日本中にそういうものをしっかり確保できるように。どこか外国に良い技術ができたからすぐ買ってこようというふうには、それは要するに負けたということですが、そういうふうにならないために、十分な戦略が欲しいということ、当たり前ですがけれども。

それとあと記述の中でちょっと気になるのは、研究開発法人の記述は割に短いのですが、これはポイントをについておられると思うのですが、研究開発法人の運営の方法について、余りにもそう突っ込んでおられない。例えば省庁間の問題であるとか、それからここでは一体どういうことをどういうふうの問題を取り上げて何をおやりになるのかということ、これを読んだだけではちょっと正直言ってよく分かりません。

ですから、ここはもう少し何かはっきりしておいていただいた方が、後々のためによろしいのではないかと印象でございます。以上でございます。

○相澤会長 最後のご指摘ですが、研究開発法人については、現在、ワーキンググループを別途設置し、

そちらで検討が進んで、最終取りまとめができ上がるところでございます。その中のエッセンスはこちらに、第4期の方にきちんと反映できるようにしております。

それでは、これからのご発言はできるだけ簡潔にまとめていただいております。

西村委員、どうぞ。

○西村委員 基本的にはこの答申案に賛成させていただきたいと思っております。特に、先ほど田中委員も触れられていましたが、「科学技術を文化として育む国」という4ページの記載には私も賛同します。

全体としての意見を一つ、そして各論で三つの意見を簡単に述べさせていただきます。

近い将来の地球規模の急激な人口増加を考慮すると、世界情勢の変動がますますスピードアップしていくことは間違いないと思われまます。本答申案には、現時点ではベストな基本理念が掲げられていると思っておりますが、例えば2年後には情勢に合わないということが出てくるかもしれません。時に応じたフレキシブルな対応がなされることを望みます。

各論の最初は、投資目標についてです。前回の専門調査会で政府研究開発投資目標をどのぐらいにするかという議論がなされ、今日1%という高い目標値を見ました。気がかりなことは、第2期と第3期の実績が目標値を下回っている点です。「目標はあくまで目標で、単なる願望である」という風潮が生まれないように是非とも努力していただきたいと思います。

二つ目は、基礎研究についてです。前回の専門調査会において、基礎研究についても投資に対する評価をしていく必要があるということが示されました。私自身も多様な基礎研究の重要性を訴えてきただけに、どのような評価方法が可能かまた適切かという問いに対して何か答えるべきものを提示しなければいけないのですが、これは非常に難しい問題です。ただ、その評価は一元的なものであってはいけないということだけは確かです。多面的な評価を是非取り入れていただきたいと思います。

三つ目は、若手の育成についてです。大学などでは、「ポスドクを渡り歩くという不安定な状況が少子化に結びついているのではないか」とも言われています。この点からも、本答申案で、次代を担う人材の育成に目を向けていただけたことは歓迎すべきことと考えます。

最後に一つコメントを述べさせていただきます。この基本理念に従って、様々な研究・開発プロジェクトが推進されることとなります。「研究は人となり」と言われます。それぞれのプロジェクトに参加する研究者、あるいは研究グループを是非とも適切な方法で選び出して欲しいというのが私の希望です。この選抜を確かなものにするによって、この理念が実現に向かうのではないかと考えます。

○相澤会長 ありがとうございます。

橋本委員、どうぞ。

○橋本委員 この基本政策の内容については、十分練られたもので大変良くできていると思っております。こ

の点については、私は申し上げることはございません。先ほどからありました教育ということで、少し具体的なことでお話ししたいと思います。

若者が科学技術の世界で頑張れるような環境をつくり出すというのがこの基本計画の一つの大きなメッセージだと思います。ところが、若い人にこれが伝わらない。そして、若い人が感じられない。もう一つは、それを教育する教育者がそういうことを感じられない。閉塞感がある。そういう中で科学技術について子ども達が、あるいは若い人が、どのように伸びていくかというのは、形式の話だけでは大変難しいだろうと思います。

ちょっと至近な例ですが、私は大学におりましたときに、先進国を含めていろいろなところから勉強に来てくれました。その中の例えばエジプトは留学生に対して、エジプトは非常に貧しい国ですけれども、日本円にして40万円ぐらい滞在費を出して、家族4人まで連れてきて良い。そういうことをやって、教育を非常にプロモートしてきたわけです。エジプトに帰ると医者になっても、そんなに給料は良くない。サウジに行けば、文化も言葉も同じですけれども、医者の給料は10倍ぐらい。だけど彼らは行かない。エジプトに残って、エジプトの医療を良くしようと。これはやはり国が自分達をどれだけサポートしてやってきたかというメッセージが彼らに伝わっている。そういう成果だろうと思います。

韓国は、かつては我々のちょっと前から後ぐらいの世代では、医学部を卒業すると60%以上がアメリカに留学していました。優秀な人はみんな外国に行く。その中でさらに優秀な人は帰ってこない。これが韓国の医学部の実体でした。いろいろなことをやった結果だと思いますけれども、今は外国に積極に出ていきますけれども、優秀な人が帰ってくるという状況ができています。この辺も日本は参考にすべきところだと思います。もちろん国が全然違いますので、その通りにはなりませんけれども、参考にすべき点があるのではないかと思います。

基本的に日本はやはり豊かな国であって、ハングリー精神はないというか、若者にハングリー精神を求めることは無理だろうと思います。ただ、先ほど大臣政務官がおっしゃったように、子ども達や若い人は興味を持ったら自分でどんどん勉強していく、あるいは自分で開拓していくというものがあるわけです。そういう興味を伸ばすようなことをしたら、少なくともこの豊かさの中からドロップアウトさせないというようなメッセージを国が示すべきだと思います。これは非常に難しいと思いますけれども、そういうものがない限り、逆に好きなことをやっていたら生活できなくなるかもしれないというメッセージが前面に出してしまうと、若者はそういう分野に入っていくかと思いません。

大学の理工系で、どんどんポストを、特に国立大学は定員削減で減らしていく、あるいは減っていく、そして留学する若者に対してサポートの量、程度が減っていく。これでは国が若者を育ててゆくということに対する強烈なアンチメッセージになってしまうと思います。

どんなに若者が海外に出てやっていくように国は応援しますと言っても、若い人達には現実の自分の目に見えるところしか見えませんので、国は方針として、こういう言い方は大変失礼で、お怒りになる方はおられるかと思えますけれども、そういうふうに言っているけれども、実は目の前にあるポストがどんどんなくなっていくのを見ると、本当は国は余りそういうところを重視してないと感じるのではないかと思います。そこに入っていったら、自分達の将来はないというメッセージになってしまう可能性が非常に大きいと思います。

ですから、若者に科学技術の世界に入っていくということに対して、ポジティブなメッセージになるようなものを是非繰り返し出していただきたいと思います。

○相澤会長 それでは、大臣の時間の都合もございまして、議論を中断させていただくことになるかもしれませんが、手短にご発言をまとめていただければと思います。

毛利委員、どうぞ。

○毛利委員 今まで第2期、第3期基本計画で重点目標がどんどん増えていきました。第4期基本計画策定の、専門調査会に参加させていただきましたが、はじめは、発散的でどういう方向に行くか心配でしたが、6月以降ワーキンググループができ、今回は基礎研究と人材育成という二つの大きな分かりやすい重点目標がきちんとたわれたので非常に高く評価したいと思います。ワーキンググループに参加された方々、そしてまとめられた相澤会長にも専門調査会の一員として感謝申し上げます。

今述べたいのは、せっかく基本計画案ができましたので、これを是非多くの人達に知らせていただきたい、ということです。私の勤めている日本科学未来館はサイエンスコミュニケーターの人材育成ということで、研究者と社会をつなげるサイエンスコミュニケーションの仕事をしています。今日も午前中、新しいサイエンスコミュニケーターの面接試験をしていたのですが、明らかに新しい方向が見えてきました。

その例は、修士を出て行政官になりたいのだが、まずその前にサイエンスコミュニケーションを通じて社会全体を知りたいという人が出てきたり、企業のコンサルティング会社の人達がもう一度社会全体を見たいということで、サイエンスコミュニケーションに興味を持ち始めたことです。研究者の中にもドクターをとった後、ポストドクを渡り歩いているばかりではなくて、分野や立場を越えた新しい融合が見られるところに行きたい、新しい研究分野の芽を見たいという方々が増えてきました。これは恐らくパブリックコメントを含めて、随分多くの人達が科学技術と社会の関係に関心を持つようになった結果ではないかと思います。

先ほど、近年の日本社会は若い人にとってマイナスが多いということをおっしゃいましたが、プラスのこともあります。この基本政策は多くの若い人達に夢を与える内容がたくさんありますので、これを

是非国として広く知らせていただきたいと思っています。

○相澤会長 山本委員、どうぞ。

○山本委員 これはすばらしいまともになったと思っております。科学技術がイノベーションの源泉であるというのは疑いのないところだと思うのですが、これを実現するためにどうすれば良いのかというのは、私は三つあると思っております。

一つは、ここにも書かれておりますが科学技術が世の中にどう役に立っているのかというのをしっかりと説明する責任、アカウンタビリティが出てきていると思っております。そのためには今までの評価指標というのは単に特許出願件数ぐらいしかなかったと思っております、ある意味では分かりやすかったかもしれませんが、定性的なものではなかったですし、非常に実態をとらえていなかったというのが実態です。特許の出願件数はいくらでも増やすことができますので、そういった意味ではここにも書かれておりますように、どういう評価手法をつくっていくのかというのをこれは早急に検討して進めていかないと科学技術がイノベーションに役に立っているということが説明できないというのが一点です。

二つ目は、私は産学連携を毎日実践している担い手の一人ですが、それを行っていく担い手というか人材育成というのが非常に重要であると思っております。

三つ目は非常に難しいので、すぐに実現できないと思いますが、日本とアメリカとヨーロッパが同じ特許法、同じ特許ルールになれば、これはさらに進むという部分があると思っておりますので、こういったところの環境整備が整えば、非常に科学技術の発展がイノベーションに結びついているという、一般にも分かりやすく説明できるようになるのではないかと思います。

○相澤会長 松本委員、どうぞ。

○松本委員 いろいろな側面があるのですが、人材育成の中で大学院の抜本的な改革について挙げていただいております。この点につきましては、従来大学だけで考えておりましたが、やはりここに書いてありますように、産業界、官界、大学が一致して、民主党のマニフェストにも出ている新しい仕組みの「リーディング大学院」に踏み出すということをしてできるだけ早くしていただきたいと思っております。人材育成の新しい仕組みに踏み出してもリーダーの育成には5年、10年はかかりますので、いまずぐ取り組まないといけないと強く感じております。是非ともよろしく願いいたします。

○相澤会長 崎田委員、どうぞ。

○崎田委員 私は、ずっと民間側のメンバーとして参加させていただいていました。それで、今回改めて読み直してみたのですが、社会の課題をきちんと解決する。そして、それを世界の課題にもきちんと役に立たせるようにする。そこに経済も強くなるという、そういう道筋がかなり明確に見えてきている



ということで、大変すばらしい基本計画になっているのではないかと考えています。

私は、これを是非、社会の中では今、経済が大変で弱いところの欠点が目につく時代ですけれども、これからの元気な日本をつくっていく大きな足掛かりとして強く発信していただきたいと思っています。

そのときに、発信する相手として、専門的な方は自ら一生懸命こういう情報をとろうとされると思うのですが、世界と国民や社会に向けて、この二つの方向も是非と思っています。

特に、世界に関しては、私は環境分野を特に専門にしておりますが、地球環境問題の重要性に対し日本が、日本の政府や産業界や研究者がどういう方向に本気になっているのかというのを世界が今見守っている時期だと思いますので、こういう積極的な基本計画が出ることで日本の意思表示が明確にできていくというふうに考えています。

もう一点、国民への発信を強調したいのは、やはりこういう方向、今回国民参加というか社会参加、科学技術への国民参加が明確にうたわれているという方向性が、私は大変大きな点だと思っています。

その中で、国民がコミュニケーション活動で理解していくというだけではなくて、地域の課題と一緒に取り組むような、民間の団体として研究者の方と一緒に研究するとか、いろいろな参加の仕方があると思っています。

そういうときに、先ほど科学技術は若い方の夢の対象というお話がありましたが、もう一つ、シニア世代にとっても今社会の中でどういうふうに生きていこうかということに大変関心持っている方が多くなっています。私は環境学習センターの運営などもしておりますが、各地の環境学習センターの人材育成講座には、今、そういう世代の方がもう一度社会に役に立つためということで、参加される方が大変多く、そういう方は実は今までも研究職にあった方とか、大きな会社の責任ある立場にあった方も大勢いらっしゃいます。そういう方にまたきちんと社会に役に立っていただく道を広げる、そういうことが大変重要だと思っています。よろしく願いいたします。

○相澤会長 小原委員、どうぞ。

○小原委員 基礎研究、人材育成、非常にきちんと書いていただいてありがとうございます。

この中で、今後どう活かすかということが大臣もおっしゃられていたのですが、運営費交付金、これがいろいろなファクターがありますけれども、人材育成、真綿で首を絞めるようにきいているところがありますので、これを減らさないということが確か去年の公約であったと思います。

去年は特殊事情で1%減らしたということで、今回も実は要求段階で1%削減されています。これが続きますと、いろいろなことをおっしゃいましたけれども、結局ポストが、人事は凍結するとか、いろいろなことでシュリンクしていったら、若い人がなかなか定職につけないということがあります。

これがもう1%で、ほんの小さく民間からは見えるのかもしれませんが、大きいので、これは是非充

実すると書いてあるので、是非緊急に、今回の予算で是非、少なくとも守っていただきたいというのがお願いです。これがどう今後活用されるのかということもお聞きしたいと思います。

○相澤会長 小館委員、どうぞ。

○小館委員 既に諸先生方のご発言なさっていらっしゃいますように、今回の答申案には基礎研究、人材育成を中心にして、非常に幅広く、深く掘り下げて書かれていると思います。ありがとうございます。先ほど、毛利委員がおっしゃったように、是非早急に答申案が成案になったときには国民にお知らせいただきたいと思います。一方、現在、仕分け等で振興調整費の来年度の新規採用は全部ゼロになるとか、グローバルCOEの予算が削減になり、例えば東京大学では400人のポストクの雇用を一体どうしようかということで、現場の先生は大変な悩みを抱えています。この答申案と現実とのギャップが大きすぎますので、この答申案に沿って、具体案をどうするかということをしてできるだけ早いうちに示すということが大事ではないかと考えております。

それから、35ページに、学協会への期待というのが書かれております。学会というのはまさにそれぞれの分野の専門家集団が集まっておりますので、非常に良い議論の場とか今後の方針を提案できるところで国際的な活動も活発に行っているところでございますので、具体的な提案はそれぞれの学協会が是非積極的に提示をして欲しいというような方向もお示しいただければと思っております。

もう一点、26ページのところでございますが、国際化に向かっていくときに、現在、海外で活躍する日本人研究者が具体的なデータベースがないために、見えていない。この人達も日本の国が育ててきたのですから、非常にもったいない扱いになっているのではないかと思います。ここをしっかり書き添えて、具体的に活用へ向けての促進を是非早急にお始めいただきたいと思います。この活動が、現在若い人達が海外になかなか出ていかない問題をも解決することにつながるのではないかと考えております。

○相澤会長 潮田委員、非常に短い時間で恐縮ですが、よろしくお願いいたします。

○潮田委員 全体としてこのプランはバランス良くできて、初めのころはかなり不安だったのですが、基礎的な部分、それから人材育成、必要なところを強調していて非常に良いと思います。

それから、これも恐らくこれは海江田大臣、和田大臣政務官などの政治的説得力がきいたのかもしれませんが、最後のところの40ページ、GDP 1%というのと25兆円という数値目標を入れられたようで良かったと思います。最初のころは、確か数値目標を入れたら財務省に持っていったら、そんなの駄目と言われたと言っていたので、そんな弱気では困ります、と言ったことがあるのですがけれども、今回はちゃんと入れていただいたし、科研費も30%の採択率ということを入れていただいて、非常に骨のあるというか中身のあるものになっています。

それから、一つ心配なことは、それは38ページ、白井委員もおっしゃったことですが、研究開発法人の改革について、ここに関して私は物質・材料研究機構の理事長ですけれども、まさに我々がターゲットでして、この間の事業仕分け以来、先はどうなるのかということがなかなか明らかになって来ない。どこかで相談しているのかもしれませんが、文科省にいくら聞いても、これは民主党の政治的問題で分からないという答えが何カ月か続いています。

その点もできるだけ透明性のある議論をベースとして新制度の設計をやっていただきたい。つまり誰かがこれで良いやと言って決めるのではなくて、この調査会でやった程度のみんなの議論を聞いて決めていただきたい。それから仕分けで我々が問題としたところは、重複している、似たような研究が2カ所でやっているのは駄目だと。それは名前の上でそういうふうに見えるけれども、非専門家の集まりが皮相的な観測からされている判断で、その辺もきちんとした見識のある人々の判断によって、この制度の改革をお考えいただきたい。そこがお願いでございます。

○相澤会長 ありがとうございます。まだ発言を求められている方がおりますが、ここで皆様の今回のこの答申案についての賛否を伺って、大臣からご挨拶をいただいて、少し間をおいてまた議論を再開という形にしたいと思います。

いろいろと意見をいただきましたが、基本的にはこの答申案に賛意を示していただいているのではないかと感じました。

そこで改めてお諮りいたしますが、調整しなければいけない点は、2、3のご指摘がありました。そこは会長であります私にご一任いただき、答申案としてはご決定いただくということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。

それでは、この案を総合科学技術会議の本会議に諮らせていただきます。

大変時間が変則的でございますが、ここで大臣にまとめのご挨拶をいただければと思います。

○海江田大臣 本当に変則的で申し訳ございません。先ほどまで税制調査会の大詰めの会議に参加しておりまして、これが終わりました。今度は官房長官を中心に来年度の予算についての会議がございますので、ご無礼をいたします。

まず、皆様方に答申の決定をいただきましてありがとうございます。私も途中からでございましたが、本来でしたら最初からずっと皆様方のご意見を聞くべきであったと思っております。本当に内容のある、しかも日本の将来を見据えたご発言をいただきまして、心から感謝を申し上げます。皆様方がこの委員となられまして、会議を12回ということでございます。ちょうど去年10月にスタートしたと聞いて

ておりますが、去年10月というのは政権交代した直後でございます。その間、大臣が何人かわったかということも皆様方、すぐには分からない方もいらっしゃるぐらいではないかと思っております。

やはりその中で、特に今ご指摘がございましたが、去年、あるいは今年前半事業仕分けもございましたし、それから、予算もカットされました。大変厳しい時代であったかと思えます。しかし、今年に入りまして、やはり鈴木、根岸両先生がノーベル賞を受賞した、あるいは「はやぶさ」の帰還があったということで明るい話題も出てきたのではないだろうかと思えます。

私の好きな言葉で、「冬来たりなば春遠からじ」という、これはシェリーというイギリスの詩人が英語で書いたのを上田敏が訳したようでございます。まさに「冬来たりなば春遠からじ」ということで、春を待たれる今日このごろではないだろうかと思っております。ただ、文学的な表現だけでお伝えするのではなく、いよいよこれから本番に入ってまいります予算の上でしっかりと菅政権が科学技術を大切にしている、あるいは、今日お話がございました科学技術の基盤としての教育が大切であるということをお伝えすることであります。菅総理は、「1に雇用、2に雇用、3に雇用」と、これはもう皆様ご案内のように、元をただせば、英国のブレア元首相が最初に「1に教育、2に教育、3に教育」と言ったわけでございますから、そろそろこの景気が何とか回復して雇用に一息がついたら、菅総理にも「1に教育、2に教育、3に教育」と言っていただくことが必要なのではないだろうかと思っております。

和田大臣政務官はずっと皆様方の会議に熱心に参加しまして、そして私にも毎回詳しい報告をあげてくれていたわけでございます。政務三役という言葉がございしますが、私どもは政務二役でございます。副大臣がおりませんものですから、政務二役でございますけれども、これから皆様方が本当に活躍しやすいように、そして何よりも日本をしっかりと支えていただける、そのための基盤のお仕事でございますので、そういう形で頑張ってくださいませよう、全力で後押しをしたいと考えております。

それから、相澤会長もいろいろとお疲れさまでございました。ありがとうございました。あとは私どもがしっかりと仕事をやらせていただいて、今日いただいた答申を現実のものにしていくために努力していく所存でございます。本当にありがとうございました。

それから、あと研究開発法人も私のところでやるということが決定いたしましたので、しっかりとやってまいりたいと思っております。

○相澤会長 それでは、まだ名札を上げておられる方がおられますので、秦委員、どうぞ。

○秦委員 この答申案については、もう何も申し上げることはないのですが、最初に相澤会長がおっしゃったように、これを実行に移していく上で考えていただきたいことということで、一つだけ申し上げておきます。

要はいろいろな壁を意識せずに進めていっていただきたいということでございます。実は私はシリコ

ンバレーにしばらくいたことがあるのですが、シリコンバレーというイノベーションの、ある意味ではメッカの最大の特徴は、組織や人と人の壁が薄い、あるいは壁がないといえますか、人、もの、カネ、いずれもが流動化して流れていること、それが一つの活力になっているのではないかと私は思っております。

そこをやはり少し学ぶ必要があるのではないかと。報告書にはS B I Rの話も取り上げていただいていますけれども、これも制度としては日本でも大分前にできたのですけれども、結局は省庁間の壁があって、余りうまく行っていないと聞いておりますし、そういう省庁間の壁もそうですし、それから産官学の壁もそうです、皆さんどう思っているか知りませんが、人と人の壁もそう、その辺の壁を今後は相当意識して低くしていく必要があるのではないかと。

それが最大の目標である科学技術をベースにしたイノベーションの創出ということにつながっていくはずだと思っておりますので、そこだけを申し上げておきたいと思えます。

○相澤会長 森委員、どうぞ。

○森委員 大変良くできた答申案だと思います。私は基礎研究をやっておりますので、特に人材育成等、基礎研究に関して目がいきますが、キャリアパスに関しては、文章としてはこれ以上に書きようがないというふうに思えます。あとはいかに実行していただいて、実際に若手の研究者が元気になるようになっていただければと思います。

そういう意味で、組織横断的な人材育成協議会ですか、それをつくっていただけるというのは大変おもしろいアイデアだと思います。

あともう一つ、西村委員もおっしゃってございましたけれども、基礎研究の成果というのはいかにも評価しにくいですし、先日は20ページのところで数理科学という言葉を入れていただきましたけれども、どう成果を図るのかということは問題だと思います。それは簡単ではないですが、このような基礎的な部分で、しかもその長期的効果が非常に重要だという場合には、最終的な製品レベルの成果を求めではなくて、例えばこの場合で言えば、数理科学が他分野といかに連携するかというシステムの構築を見ていただきたいと思えます。つまりどういうものを長期的に目指すかと言うと、例えば新しい炭素結晶構造を見つける話とか、交通渋滞から体中の血液循環の滞りに至るまでありとあらゆる渋滞に関する研究、あるいは膨大な画像データをどう診療に結び付けるかなど、おおよそ全く無関係なものが全部数学というキーワードの下に結びついております。ですから、一つ一つ具体的な成果だけを問うのではなく、いかに数理科学が他分野と有機的に連携するかという、その連携のシステムづくりというところを成果として評価する。そういう方針を持っていただければありがたいと思えます。

○相澤会長 若杉委員、どうぞ。

○若杉委員 答申案自身につきましては、大変良くまとまっておりますので、それについての意見は申し上げることは何もございません。最終局面で、GDP 1%という数字が入ったことによってこの答申の内容が基盤的研究、あるいは人材育成に力を入れていくという側面が非常に強化されたということはその通りだと思います。

今回の答申案のもう一つ非常に重要な点としては、もともとはこの計画が新成長戦略をイノベーションの観点からサポートしていく、そのために、科学技術政策とイノベーション政策を融合していくことであり、そこに今回の答申案のユニークな点があったかと思います。

そういう面では、基礎研究、あるいは人材育成という面に加えて、イノベーションがこの計画によっていかに進んでいるかというメッセージを国民に示していくというのがもう一つ重要な柱として、強調すべき点ではないかと思います。

総理も雇用というふうに何度も言うておられますし、今回の答申案が進んでいくことによって、成長ひいては雇用にどういうふうに効果があるのかというのは、国民の関心事であることは間違いないわけでありませう。

そういう意味では、今回の中で特にシステム改革、これは非常にご苦労された部分だと思いますが、これが重要であると思います。先ほど寄付税制という話もございましたけれども、国民の貯蓄が国債に向いているのは、投資する案件が余りにも少ないということもあるわけでありませう。その点で、例えばベンチャーキャピタルに資金が行けばイノベーションが進むかもしれない。そうした別のチャネルもあり得るわけでありませう。そういう意味では、これからの重要な点は制度改革、システム改革を具体的に進めていくという点ではないかと思いますので、この答申案の下で具体的にイノベーションのためのシステムがどう進んでいくのかということをして是非フォローアップしていただきたいと思ひます。その結果を国民に知らせていくということが今回の答申案の重要なもう一つの柱ではないかと思ひます。

○相澤会長 ありがとうございます。

皆様、非常に重要なポイントを適切にご指摘いただいております。

ここで大臣政務官もお時間ということもありますので、和田大臣政務官に最後のまとめの言葉をいただきまして、会を閉めたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○和田大臣政務官 大臣が先に失礼させていただきましたので、私の方から普段お伺ひしている大臣の気持ちを込めて最後にご挨拶させていただければと思ひます。

本当にこの1年余りの間、熱心にご議論いただきました成果が今日のこの答申案でございますので、本当にありがとうございました。

先ほどご挨拶してから各委員の熱意のあるお話をお聞きしておりまして、本当に心強く思ひました。

ご挨拶してから今に至るまでのご意見の中で私がさらに意を強くいたしましたのは、このようなことでございます。

科学技術というのが、これからの日本にとって本当に国を担う分野であるということは、皆様方、ほとんど全分野からお集まりでございますので、全分野でご了解いただいたことだろうと思います。

それを確固たる成長につなげていくべしというお話はつい先ほどもございました通りですが、私達が政権交代をしてから、新しい政権の意義として考えておりますのが、今までは口では言って、お金も出してまいりましたが、それが本当に日本の成長にどの程度貢献したのかということが当然ゼロではございませんが、なかなかはかる術もなく、しかも国民の皆様方にご納得いただけるだけの材料を用意することもできなかったという反省を込めて、これから先はこれだけの決意をして、先ほど数値目標を掲げたということも皆様方にいただいたお力のおかげではございますが、正直申し上げて、大臣をそばから見ておりまして、どれだけの決意をもって今回これに臨んだかというのが分かっているだけに、是非皆様方にこれから先、決意を共にしていただければというふうに思います。

もっと言えば、私も財政当局出身でございまして、こういった状況の中でこういった数字をはじいてくるのは厳しい現実がございまして。しかし私自身財務当局の大臣、副大臣とお話しておりまして、そこは民主党政権全体としまして、科学技術の重要性について理解してもらっていると思っております。しかし一方で何人もの委員の方々からご意見がございました通り、今までと変えていかなければいけないのは、本当に大事なことをやっているのは間違いないのですが、それが国民の皆様方にご理解、ご納得いただけるレベルまでやらなければいけないということでございます。

専門領域の中でしっかりやっていただいていることを良い意味で信じてきたのが過去の時代でございますが、これから先、納税者として国民の皆様方に全てお金をお預かりしている我々の立場もございまして、その若い方々の大きくなったときの納税意識を高めるためにも今我々の世代が収めている税金が本当に自分達の次の将来のために使われているということを分かってもらえるだけの活動量として示す必要がございます。

そういった意味で、各方面の研究に携わっていらっしゃる皆様方もお集まりでございますが、是非ともこれから先は一人一人の国民の皆様方に向けた発信を心がけていただきまして、それがあればこそこの目標は必ず達成しなければいけないし、達成した目標について成果を上げなければいけないというところまで私ども責任をもってやりたいと思っております。

今回、本当に大臣の方に私の方からもかなりご無理をお願い申し上げました。それも相澤会長を初め皆様方が本当にこの1年2カ月の間にかなり議論を戦わせていただきながら、ここに至っていることをよくよく承知いたしましたものですから、その皆様方一人一人が国民の代表者だと考えまして、今回決

意をもって取り組んだつもりでございます。

これから先、さらにお尻を叩き続けていただきながら、より国民の皆様方に理解していただける科学技術行政に携わってまいりたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

○相澤会長 今後のプロセスをまず申し上げておきますが、ただいまご承認いただきましたので、この答申案が総合科学技術会議の本会議にかかります。そこでご決定いただき、これをもとに第4期科学技術基本計画という形に衣替えしてまいります。この閣議決定が来年の3月中に行われるという予定でございます。

ですから、ファイナルな形は第4期科学技術基本計画だと思えます。先ほど、毛利委員がご指摘になったところの最終版はその形だと思えます。ただ内容はこの段階でまとめられたものでございます。当然それはパブリックに広く行き渡るようにしたいと思えます。

これは同時に英語の対訳も出てまいりますので、少し時差はあるかもしれませんが、国際的にも普及するような形になってくると思えます。

本日は、大臣及び大臣政務官から先ほど来にわたるいろいろな熱いメッセージをいただきました。私もこの基本政策専門調査会をまとめる立場として、皆さんに大変なご努力をいただいたことを心から感謝申し上げます。

そして、この基本政策専門調査会はこの答申をまとめるだけではありませんで、これが確実に基本計画となり、そしてそれが執行されていくというところを全部見ていただく専門調査会でございます。是非、年を越してもこの成り行きについての熱き思いを失わずに、引き続きご尽力を賜りたいと思えます。

長時間にわたりまして、大変熱い議論をしていただきました。本当に心から感謝を申し上げたいと思えます。

それでは、本日の議事は以上でございます。

事務局から今後のスケジュールについて説明をお願いします。

○田中参事官 繰り返しになりますが、本日の答申案を受けまして、年末の総合科学技術会議の答申を経て、来年3月に閣議決定される予定になっております。以上でございます。

○相澤会長 それでは、これで議事を終了させていただきます。どうもありがとうございました。